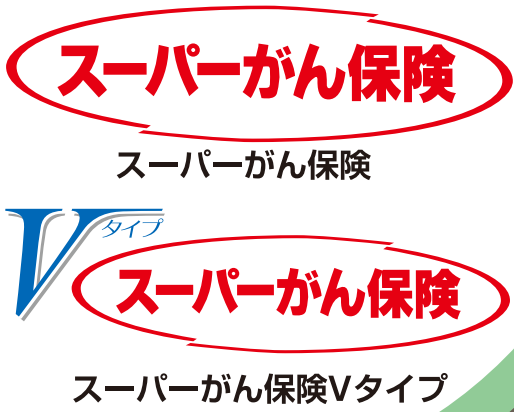


現在ご契約の保障内容をご確認ください。



## スーパーがん保険／スーパーがん保険Vタイプ

### ■新がん保険(B型)

特約：——

特則：スーパーがん保険Vタイプの場合、低解約払戻金特則

保険期間：終身

| 保険料払込期間 |
|---------|
| 終身払     |

## 仕組図(保障内容)

|                                  | 〈スーパーがん保険／スーパーがん保険Vタイプ〉1口の場合                 |                                   | 対象 |        |
|----------------------------------|--|-----------------------------------|----|--------|
|                                  | ご本人  | 家族契約のご家族・子供特約のお子さま                | がん | 上皮内新生物 |
| 初めて診断され治療を開始したとき<br>診断給付金        | 一時金として<br>がんの場合 <b>100万円</b><br>(満65歳以降50万円) | がんの場合 <b>60万円</b><br>(満65歳以降30万円) | ○  | —      |
| 入院したとき<br>入院給付金                  | 入院1日につき<br><b>1.5万円</b>                      |                                   | ○  | —      |
| 20日以上継続入院後退院し在宅療養したとき<br>在宅療養給付金 | 1退院につき(退院時に)<br><b>20万円</b>                  |                                   | ○  | —      |
| 20日以上継続入院後通院したとき<br>通院給付金        | 1日につき<br><b>5千円</b><br>(通院時の年齢が満65歳以降2.5千円)  |                                   | ○  | —      |
| がんで死亡したとき<br>死亡保険金               | <b>150万円</b><br>(満65歳以降75万円)                 | <b>100万円</b><br>(満65歳以降50万円)      | ○  | —      |
| がん以外で死亡したとき<br>死亡払戻金(*)          | <b>15万円</b><br>(満65歳以降7.5万円)                 | <b>10万円</b><br>(満65歳以降5万円)        | —  | ○      |

一生涯保障

## 特長

- 「入院給付金」は入院日数や入退院の回数に制限なく、お支払いします。また、「在宅療養給付金」も回数に制限なく、そのつどお支払いします。
- 「解約払戻金」「死亡払戻金(がん以外での死亡)」があります。  
※スーパーがん保険Vタイプは、従来のスーパーがん保険に低解約払戻金特則を付加したもので、解約払戻金をスーパーがん保険の30%に設定した分、保険料が割安になっています。

## 契約種類

- 個人契約 **ご本人** または **ご本人 + お子さま**
- 家族契約 **ご本人 + 配偶者さま + お子さま**  
(夫) (妻)

- ・家族契約の主たる被保険者(ご本人)は「夫」になります。
- ・家族契約の「妻」「子」とは、主たる被保険者と同一戸籍上の「妻」「子」である必要があります。
- ・「子」は満23歳未満が保障の対象です。契約後に生まれた「子」も保障の対象となります。
- ・女性を主たる被保険者とする個人契約を、契約日から2年を経過した後に家族契約に変更することができます。

(\*)個人契約では契約日からその日を含めて2年を経過した日以後に、主たる被保険者が、がん以外で死亡した場合。  
(\*)家族契約では責任開始日以後に夫婦がともに死亡し、そのいずれか最後の人が、契約日からその日を含めて2年を経過した日以後に、がん以外で死亡した場合。

お子さまには死亡払戻金はありません。

- 上記保障内容は商品の概略となります。現在ご契約の保障内容や給付金などの支払事由については、お手元の「ご契約のしおり・約款」または「保険証券」「裏書きのお知らせ(承認通知書)」などをご確認ください。
- この商品の新規契約のお取扱いはありません。

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>

**Aflac アフラック**

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
URL <http://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について  
コールセンター **0120-5555-95**